



# 金 沢 市 公 報

第 3 1 3 4 号

令和6年(2024年)1月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	2
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターの所在地の変更について (福祉政策課)	3
○昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部改正について(会 計 課)	3
○昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部改正について( " )	3
● 公 告	
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	4

● 農業委員会告示	
○令和6年第1回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	5
● 公営企業告示	
○昭和50年公営企業告示第2号(金沢市企業局収納取扱金融機関について)の一部改正について (経営企画課)	5
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建 設 課)	6
● 病院事業告示	
○平成25年病院事業告示第2号(金沢市立病院収納取扱金融機関について)の一部改正について (市立病院事務局)	6

## 告 示

### ●金沢市告示第17号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営野町駅前自転車駐車場  
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場  
 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場  
 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場  
 金沢市営円光寺バス停前自転車駐車場

- 金沢市営柿木島自転車駐車場  
 金沢市営片町広場自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数  
 自転車 66台  
 原動機付自転車 1台
- 3 自転車等を移動し、保管した日  
 令和5年12月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所  
 金沢市二口町二24番地5  
 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所  
 日時 令和6年1月23日から同年4月22日まで  
 午前10時から午後7時まで  
 場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第18号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数			
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	3台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
片町1丁目地内	自	転	車	2台
片町2丁目地内	自	転	車	3台
上荒屋6丁目地内	自	転	車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
 令和5年12月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所  
 (1) 期間  
 令和6年1月23日から同年7月22日まで  
 (2) 場所  
 金沢市問屋町2丁目95番地  
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
戸水町会	代表者の氏名及び住所	戸水 利紀 金沢市戸水1丁目264番地	本田 芳宏 金沢市戸水1丁目395番地	令和5年 4月1日
間明町町会	代表者の氏名及び住所	坪倉 一也 金沢市間明町1丁目128番地1	吉田 光宏 金沢市間明町1丁目159番地3	令和5年 4月1日
中屋町会	代表者の氏名及び住所	吉本 叶人 金沢市中屋町東136番地	廣瀬 考教 金沢市中屋2丁目36番地	令和6年 1月1日
金沢市打木町会	代表者の氏名及び住所	坂本 均 金沢市打木町西207番地	本野 壽一 金沢市打木町西290番地1	令和6年 1月1日
稚日野町会	代表者の氏名及び住所	中西 和章 金沢市稚日野町南211番地	武田 隆治 金沢市稚日野町南67番地	令和6年 1月1日
田島町会	代表者の氏名及び住所	藤田 和利 金沢市田島町ウ20番地甲	中川 廣行 金沢市田島町ウ1番地	令和6年 1月1日
北塚町町会	代表者の氏名及び住所	山古 英樹 金沢市北塚町西122番地4	塚本 克宣 金沢市北塚町西380番地2	令和6年 1月1日

●金沢市告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により地域包括支援センターの設置者から当該地域包括支援センターの所在地の変更の届出があったので、同法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第3項の規定により次のとおり告示します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

設置者の名称	地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
公益財団法人金沢健康福祉財団	金沢市地域包括支援センターいずみの	金沢市泉が丘1丁目2番22号	金沢市泉が丘2丁目1番12号	令和6年1月13日

●金沢市告示第21号

昭和50年告示第2号（金沢市収納代理金融機関について）の一部を次のように改正します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

表中

株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	金沢支店	を
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店	
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	金沢支店	に、
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	金沢支店	
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪2丁目2番8号	金沢支店	を
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	金沢支店	に

改める。

●金沢市告示第22号

昭和52年告示第82号（金沢市収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

表中

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店	を
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	金沢支店	に、
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪2丁目2番8号	金沢支店	を
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	金沢支店	に

改める。

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和6年1月22日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類	位置及び区域
金沢市桜田町1丁目69番2及び70番1から70番6まで	大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社 支配人 石野 信治	道路	金沢市桜田町1丁目69番2及び70番6
金沢市末町ワ6番1から6番3まで並びに末町貳拾壹字53番1から53番3まで、54番1から54番4まで、60番1から60番5まで、188番1から188番3まで、191番1から191番3まで、193番2、193番4、193番5、196番1から196番6まで及び197番から215番まで並びに末町貳拾貳字1番、5番2、6番2、14番1、14番2、14番4、16番1、17番1、17番2、20番1から20番3まで、24番1から24番4まで、30番1、30番3、30番4、34番1から34番3まで、91番1、91番2、119番1から119番5まで、123番2から123番5まで、129番及び141番から155番まで並びに辰巳町ハ16番1から16番4まで、27番1から27番3まで、30番1から30番3まで、35番1から35番3まで、44番2、44番4から44番6まで、45番1、45番3から45番7まで、50番2、50番3、51番1、51番3から51番4まで及び76番から86番まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市末町10の5番地の1 学校法人金沢学院大学 理事長 秋山 稔	道路  水路  その他（水道用地）	金沢市末町ワ6番3並びに末町貳拾壹字54番3、60番4、188番3、191番3、193番5及び196番4から196番6まで並びに末町貳拾貳字6番2の一部、14番2、14番4、17番2、20番3、24番3、30番4及び34番3並びに辰巳町ハ16番3、35番2、44番4、45番6、50番3及び51番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部  金沢市末町貳拾壹字53番3、54番4及び60番5並びに末町貳拾貳字6番2の一部、24番4、91番2、119番5及び123番5並びに金沢市所管の法定外公共物の一部  金沢市末町貳拾貳字6番2の一部並びに辰巳町ハ

		16番4、27番3、35番3、 44番5、44番6及び45番 7並びに金沢市所管の法 定外公共物の一部
金沢市上安原町627番1及び628番1	金沢市上安原2丁目104番地 ラ トゥールI102号 高多 泰江	

**農 業 委 員 会 告 示**

●金沢市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和6年第1回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年1月22日

金沢市農業委員会  
会長 井 口 栄 市

- 1 日時  
令和6年1月30日午後3時
- 2 場所  
金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 3 議案
  - (1) 令和6年事業計画（案）について
  - (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
  - (3) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
  - (4) 非農地証明願について
  - (5) 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等について
  - (6) 地域計画に関する意見決定について

**公 営 企 業 告 示**

●金沢市公営企業告示第1号

昭和50年公営企業告示第2号（金沢市企業局収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正します。

令和6年1月22日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

表中

株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	金沢支店	を
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店	
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	金沢支店	に、
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	金沢支店	
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪2丁目2番8号	金沢支店	を
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	金沢支店	に

改める。

●金沢市公営企業告示第2号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設課において、一般の縦覧に供します。

令和6年1月22日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
令和6年2月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 末町及び辰巳町の各一部
  - (2) 大浦町、大場町、桂町、北間町、八田町、福久町、金沢市南新保土地区画整理事業地及び南森本町の各一部
  - (3) 専光寺町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市東力町ハ272番地  
名称 西部水質管理センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
  - (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市下安原町東1301番地  
名称 犀川左岸浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

病 院 事 業 告 示

●金沢市病院事業告示第1号

平成25年病院事業告示第2号（金沢市立病院収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正します。

令和6年1月22日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

表中

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店	を
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	金沢支店	に、
株式会社富山第一銀行	富山県富山市総曲輪2丁目2番8号	金沢支店	を
株式会社富山第一銀行	富山県富山市西町5番1号	金沢支店	に

改める。

令和6年(2024年)1月22日	発行	発行人	金 沢 市
		発行所	金 沢 市 役 所
		編集	(株) 共 栄
			石川県金沢市玉鉾4丁目166番地